平成２４年（フ）第３８５号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字小久喜295番地３
債務者　吉澤　照子
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　享子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１１１２号
愛知県豊明市三崎町高鴨12番地１　ユニーブル豊明パークＥ棟701号
債務者　澤　　明彦
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　泰好
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後２時50分
５　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１４５号
愛知県一宮市丹陽町森本字川向2150番地１　メゾンヴィヴァーチェ102
債務者　佐伯　徳章
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠田　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１７１号
札幌市豊平区豊平４条12丁目３番13―207号
債務者　西田　康人
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　由紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０４号
茨城県笠間市来栖255―１　笠間シルバーケアセンター　パル、住民票上の住所茨城県笠間市稲田746番地
債務者　柳橋　克徳
１　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１２９４号
横浜市戸塚区秋葉町207番地53　ライフヒルズⅡ―305号
債務者　倉本　弘幸
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　杏子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６４号
茨城県ひたちなか市大字東石川3521番地８　大伸コーポ101号
債務者　武田　匡美（旧姓篠原）
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中本　義信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第６８１号
京都府南丹市美山町和泉蛭子46番地
債務者　湯浅楼こと　湯淺　正行
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第６３７号
大阪府和泉市王子町３丁目２番６号
債務者　片山　　皓
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６３８号
堺市中区毛穴町324番地72
債務者　片山　厚己
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６８５号
愛知県あま市甚目寺五位田148番地　シャトーアムピオン205号
債務者　太田　芳雄
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝又　敬介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７１号
福井市大宮５―７―16　シュルプール201号室、住民票上の住所福井市天池町第32号65番地６
債務者　髙橋　惠子
１　決定年月日時　平成24年６月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　雄太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２４号
三重県桑名市大字小貝須294番地３
債務者　水谷　秀樹
１　決定年月日時　平成24年６月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１２９０号
横浜市神奈川区神之木台38番４号
債務者　高田　正和
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江塚　正二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３６号
富山市婦中町小倉116番地
債務者　北山美知子
１　決定年月日時　平成24年６月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福島　武司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４９号
福井市照手４丁目12番20号
債務者　畑中　　篤
１　決定年月日時　平成24年６月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三田恵美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５６号
福井県越前市高木町第44号４番地の１
債務者　上木　静夫
１　決定年月日時　平成24年６月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１７７号
宮崎市大塚町原1668番地　坂本第１マンション205号
債務者　清水　敏弘
１　決定年月日時　平成24年６月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
４　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
宮崎地方裁判所破産係